6　高齢者虐待を未然に防ぐ地域づくり

　高齢者虐待は、特別なことではなく、どの家庭にも起こり得る問題です。高齢者本人や介護をする家族をはじめ、地域住民が高齢者虐待について正しい知識を身に付けることが、虐待の発生予防につながります。

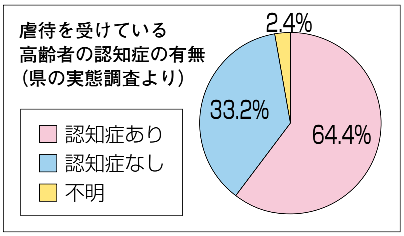

認知症高齢者への理解を深める。

　虐待を受けている高齢者の約６割には何らかの認知症の症状がみられます。認知症高齢者は、記憶が失われることに伴う不安や焦燥感から徘徊などの行動障害に陥ったり、環境の変化に適応することが難しく症状が悪化しやすい特性を持っています。認知症になった現実を家族が受け入れられない、対応方法が分からないといった理由から、最悪の場合、虐待に発展してしまうことがあります。また、認知症を恥ずかしいこととととらえ、家から出さないようにする、必要な治療を受けさせないということも一種の虐待です。

　県や市町等では、認知症サポーター養成講座、認知症に関する講演会、認知症介護教室などを通じて、認知症に対する正しい知識や介護方法などの普及に努めています。

　くわしくは、県長寿福祉課のホームページ（http://info.pref.fukui.jp/kourei/ninntisyoujyouhou.html）を御覧ください。

認知症の中核症状と周辺症状

認知症には、認知症の中心となる症状の「中核症状」と本人の性格、環境、人間関係など様々な要因が絡み合ってあらわれる「周辺症状」があります。

中核症状

記憶障害
- 老化による物忘れと違い、体験の全体を忘れる。
- 同じことを繰り返す。

見当識障害
- 時間や季節感の感覚が薄れる。
- 近所で迷子になる。
- 自宅のお手洗い等の場所が分からなくなる。
- 自分の年齢や人間関係が分からなくなる。

理解・判断力の低下
- 考えるスピードが遅くなる。
- ２つ以上のことが重なるとうまく処理できなくなる。
- 手順良く計画的に行動できなくなる。

実行機能障害
- 計画を立てて実行することができない。
- 電化製品や銀行の ATM 等がうまく使えなくなる。

周辺症状

- 妄　想
- 幻　覚
- 徘　徊
- 人格変化
- 暴力行為
- 異食・過食

etc.…

老化による「もの忘れ」と認知症による「記憶障害」との違い

老化による「もの忘れ」

体験の一部を忘れる。
もの忘れを自覚している。

〈イメージ〉

（例）朝ごはんに食べた物を忘れている。

認知症による「記憶障害」

体験そのものを忘れる。
もの忘れを自覚していない。

〈イメージ〉

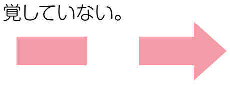

（例）朝ごはんを食べたことを忘れている。

養護者を加害者にしない。

　虐待の背景には、３ページの発生要因にもあるとおり高齢者本人と養護者・家族の人間関係、過重な介護負担、認知症介護の困難さ、地域社会での家族の孤立、養護者自身が身体的、精神的なケアを必要としていたり、経済的に困窮しているなどさまざまな問題があり、往々にしてそれらが絡み合っています。支援にあたる市町や専門職は、虐待をしている養護者＝加害者と決めつけず、養護者も支援を必要とする人としてとらえて問題解決の糸口を見つけます。

　ショートステイなどの介護サービス利用を勧め、介護負担・ストレスの軽減を図ることも考えられます。また周囲の人がねぎらい、信頼できる話し相手になることも、養護者の手助けになります。

デイサービス

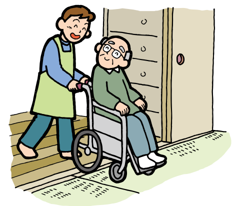

ホームヘルプサービス

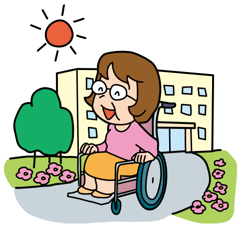

ショートステイサービス

家族の会